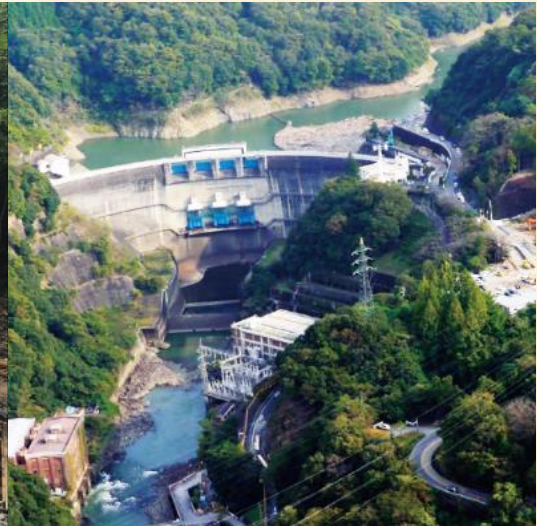


行政区分受験者のみなさん

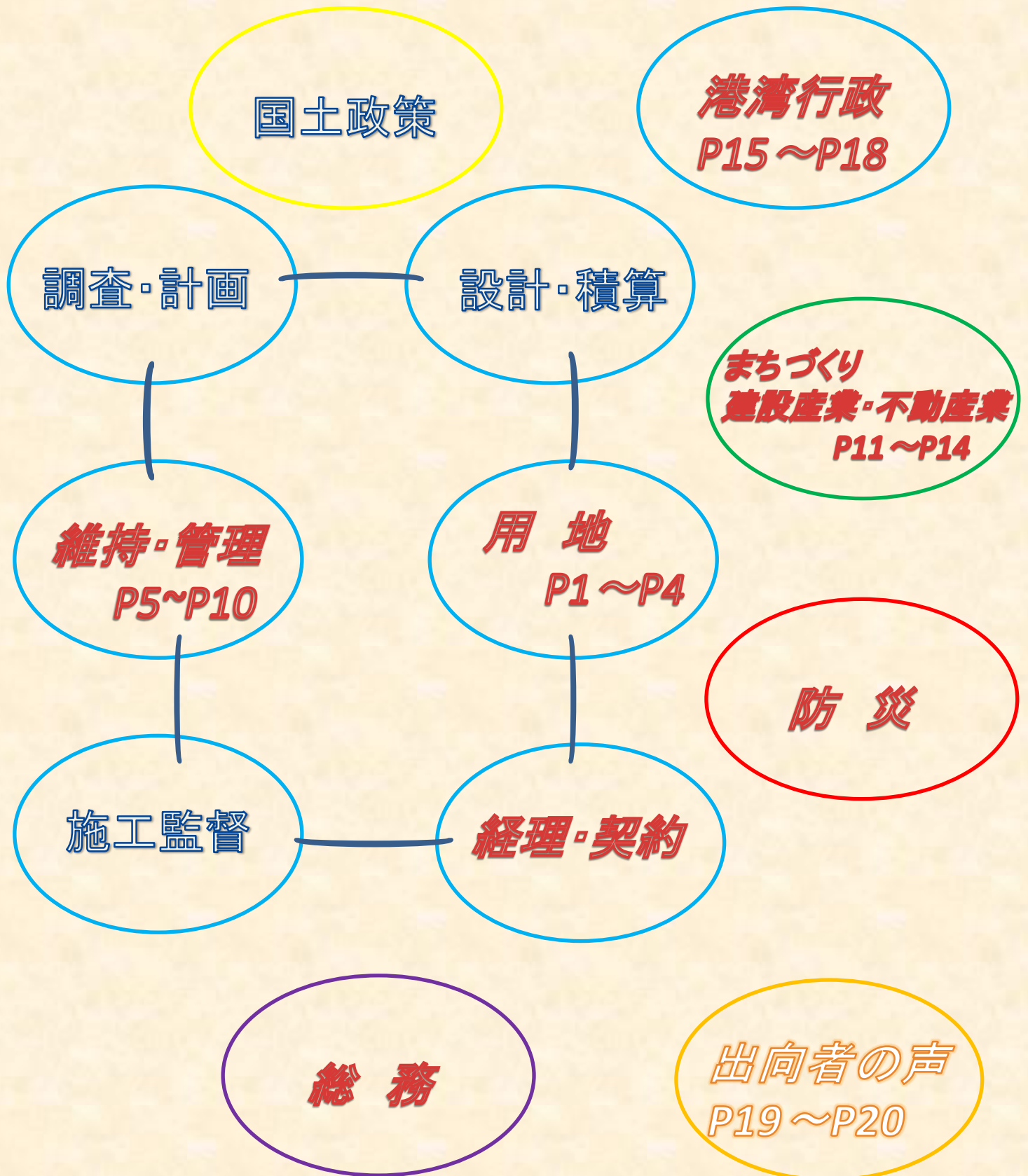
近畿地方整備局の事務系職員って何をするの…？

近畿地方整備局って技術系職員だけが活躍しているところ…？



近畿地方整備局では事務系職員が
たくさん活躍しています！

近畿地方整備局 ～事務官(事務系職員)の業務～



用地取得業務

一般の方が所有する土地において、道路をつくったり、河川を整備するためには、新たに土地を取得して国の名義に変更する必要があります。

1. 事業計画の説明

事業を計画している**地域の方**や**土地等の所有者**に対して、事業の目的、内容、計画についてご説明する「**説明会**」を開きます。

2. 用地幅杭の打設

説明会が終わり、了承を得た後は、**事業に必要な土地の範囲**を明らかにするために現地に**用地幅杭**を打設します。

3. 土地や建物の測量及び調査

土地の権利者等の立会のもとに**境界**の確認を行います。その後、業者が**土地の面積の測量、建物や立木等を調査**します。

4. 土地調書・物件調書にて調査結果の確認

3の調査結果に基づき、**調書**を作成し、所有者の方に内容の間違いないかを確認していただきます。

5. 補償金の算定

調査結果に間違いがないことが確認されると、基準に基づき**補償金**を適正に算定します。

6. 補償説明、契約締結

補償内容についてご説明し、算定した**補償金額を提示**します。ご納得いただけたら、**書面**により契約を締結します。また、土地の名義を国に移転するための**登記**に必要な書類を提出していただきます。

7. 補償金の支払い

登記が完了し、土地の引き渡しが完了した後に補償金をお支払いします。
(一定の条件を満たせば、補償金の70%を前払いすることも可能です。)

用地(局)

用地対策課 河川係 係員
上田 直貴(平成26年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

大きな事業に関しては、事務所内だけでなく、局の決裁が必要となりますので、事務所の用地課からあげられてきた決裁を確認しています。そのうち、私が担当しているのは標準地(取得する土地の値段を決定する際に基準とする土地)です。実際に現場を見ないと分からないことが多々あるので、局の職員でも現場を見に行きます。

また、事務所の用地課から基準の解釈に関する質問等がくることがあるので、私が窓口になって対応したりします。

・局に配属になる前は紀伊山地砂防事務所の用地課で働かれていたということですが、印象に残ったことはありますか。

現場が遠いことです。事務所から片道3時間くらいかかるので、現場へ行くときは泊まりがけです。

・局で働いてみて、事務所と違うなと思ったことはありますか。

局は近畿全体を見れることです。現在、5事務所を担当しているので、10以上の事業に関わっています。これだけの数の事業進捗に貢献できていると考えただけで嬉しくなります。

・今後、やりたい仕事は何ですか。

次に転勤しても、用地をやりたいです。用地業務は4年目ですが、まだまだ学ぶことばかりです。

用地(事務所)

福井河川国道事務所 用地第二課 係員
竹内 遥香(平成28年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

道路の歩道整備や拡幅事業における用地取得に係る業務を行っています。一つの事業だけでも土地所有者は50人以上おり、必要な用地の形態も様々です。ピーク時は週に2~3日、土地所有者のご自宅へ伺っていました。

・直接、土地所有者と交渉する時は、やはりかなりの緊張感がありますか。

交渉は原則二人以上の組になって行うので、係員であるわたしは交渉と言うよりも世間話や議事録の作成が交渉時の主な仕事です。福井という土地柄もあるのか穏やかな方が多い印象です。また、土地所有者の方は年配の方も多く、若者と話したい、という雰囲気を感じることもありますね。ただ、なかには用地取得自体に納得していない方もいらっしゃいますので、そういう方と話をする際は緊張感が走る場面もあります。

・事務所への配属を希望されたのですか。

まずは、事業が進行している現場で働きたいと思い、そういった事務所の勤務を希望しました。実際に福井は事業が多いので、幅広い経験を積むことができます。また、職場の雰囲気も良いです。4月に事務所長も含めてお花見をしたときは、所長のギター演奏にあわせて合唱するなど、楽しかったです。

・パンフレットをご覧の方へ一言お願いします。

基本的に社会資本整備に係る事業計画等を担当するのは技官が中心である中で、用地事務は、事務官が社会資本整備の事業進捗に直接関わる数少ない業務です。やりがいを感じることもたくさんあると思うので、興味がある方は希望してみてください。

用地事務職員の日！



紀伊山系砂防事務所 総務課 係員
米田 昌史(平成28年入省)

8:00 出勤



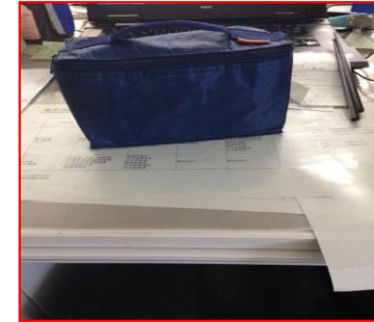
実家から事務所まで車で15分。
この日はすぐに現場に...

10:00 外業



境界確定のための立会。無事に
双方合意で確定。

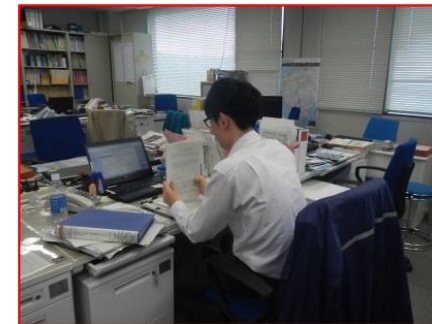
12:00 昼食



実家暮らしということもあり、お弁
当を。感謝です。



13:00 内業



まずはメールのチェック。
この日は他に契約書の作成、
相続調査、発注業務の整理を。

17:15 終業



残業する日もありますが、今日
は定時退庁！

18:30 ジョギング



定期的に中学の友人とジョギン
グ。

道路管理の主な業務

道路はそれぞれの管理者が、管理する道路の区域を指定しており、その区域において様々な業務を行っています。

○道路占用に対する許可、指導

道路占用とは、突出看板や水道管等を道路に設置し、継続して使用することです。占用を行うためには、道路管理者からの許可が必要となり、道路管理者は申請内容を審査し、基準に適合すれば許可を行います。

また、基準に満たさない不法な占用物件があれば是正指導等を行います。

○道路敷地境界の明示

道路に接する土地(沿道地)の所有者が、その境界を明らかにしたい場合は、道路管理者に境界明示の申請を行うことができます。道路管理者は申請を受けると、様々な資料を用いて、道路と沿道地の境界を書面で明示します。

○道路損傷事故の対応

自動車がガードレール等を損傷させる事故を起こした際には事後対応が必要となります。道路管理者は、事故の原因者を特定し、復旧工事を行い、その負担金を原因者から徴収します。

道路管理(局)

路政課 行政第一係 係員
菅原 優香(平成29年入省・行政)



・整備局に入ろうと思われたきっかけは何ですか。

私は福井県出身なので、憧れの近畿と地元の福井県どちらでも働ける整備局がぴったりだと思い業務説明会に参加したことがきっかけです。

・現在どのような業務に携わっていますか。

国道の占用に関する許認可業務に携わっており、業務を通じて世の中の動きをダイレクトに感じることができるため、とても楽しいです。現在、整備局では地域の活性化を目的として、駅前等の国道を整備し、様々な人が楽しめるスペースをつくっていかうという取り組みを推奨しています。その中で、オープンカフェやフリーマーケット等を行おうとする時は、「占用許可」が必要となります。許可を行う前に、歩行者や車の通行の支障にならないか等を事務所と一緒に検討していきます。

まさか路政課でまちづくりに関することに携われると思っていなかったもので、とても驚きました。

・路政課の業務は楽しいとのことですが、大変なことはありますか。

路政課では、外部の方や事務所から、基準の解釈に関する問合せが多々あるのですが、道路占用に関する基準は膨大にあるので、その中から探し出して回答するのは時間がかかり、大変です。

・パンフレットをご覧の方に一言どうぞ。

私は、採用1年目に契約事務を経験し、そして2年目の今、道路管理に関する事務を担当しています。このように事務系の職員でも様々な業務に携わることができ、とても楽しいです！様々な経験を積みたい方、ぜひ整備局と一緒に働きませんか？

道路管理(事務所)

京都国道事務所 道路管理課 係員
渡邊 菜月(平成29年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

道路敷地境界の明示に関する業務を行っています。道路に接する土地の官民境界を知りたいという申請を受けて、現地に向かい土地の境界を示すプレートを確認し、申請者と立ち会いを行った後、道路敷地境界明示図面を作成して渡します。

・官民境界を知りたい理由とは

土地の売買や、工事を施工するために境界を示した図面が必要となるから、という理由が多いですね。なので、申請者はほぼ土地家屋調査士や測量士を代理人として申請を行ってきます。

・外部からの問い合わせはありますか。

道路の区域について、この道路はどこが管理しているのか、といった問い合わせが多いですね。中には、道路脇に雑草が生い茂っているので早く刈り取って欲しいというものもあります。道路によっては地方自治体と協議して管理者を定めている場合もあるので回答には気を使っています。

・入省してまだ数ヶ月ですが、戸惑いなどはありませんでしたか。

相手先が専門家であることが多いので、専門用語も頻繁に飛び交いますし、図面に関しても最初は見方がよく分からなかったのですが、上司の方に質問すると丁寧に教えていただけますし、日々の業務に取り組んでいるうちに次第に慣れていきました。

・パンフレットをご覧の方へ一言どうぞ。

現在、私は週に2、3回現場に行っており時間の流れが早く感じますし、充実感もあります。デスクワーク以外の仕事にも興味があり、専門知識を学び活用しながら働きたい人にはおすすめできる職場だと思います。

河川管理の主な業務

河川は一級、二級といった河川の種類毎に管理者が区別されており、国では一級河川のうち、都道府県等が管理するよう指定した区間以外の河川を管理しています。

○河川敷地や工作物等の占用に対する許可

河川に橋梁や通路等を設置したり、公園等に利用するなど、排他独占的に河川敷地を使用する際には、河川管理者の許可が必要となります。河川管理者は申請内容を審査し、基準に適合すれば許可を行います。

○流水の占用(水利権)に対する許可

水力発電や上水道用水のために河川の流水を排他独占的に使用する際には、河川管理者の許可が必要になります(水利権の許可)。河川敷地や工作物等の占用同様に、河川管理者は申請内容を審査し、基準に適合すれば許可を行います。

○不法行為及び危険行為に対する指導

河川管理者の許可を得ずに、河川敷地に畑や小屋を設置するといった不法占用や、また、河川敷地への不法投棄及びゴルフやラジコンといった危険な行為が見受けられれば、是正指導等を行います。

河川管理(局)

水政課 行政第五係 係員
清水 美有(平成28年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

水利権に関する許認可業務です。河川の流水を上水道や水力発電、農業、鉱工業等に使用するには、河川管理者の許可が必要となります。水利権を付与できる河川水には限度があるので、河川水の有効利用を図り、その河川流域における利水者間の円滑・円満な水利秩序を維持するために審査を行っています。

・苦労していることはありますか。

水利権は歴史が古く、案件によって特色があり、内容についても複雑なものが多いです。そのためなかなか理解が追いつかず、戸惑うこともよくあります。

・河川の仕事を希望されていたのですか。

実家が滋賀県にあるので、大雨や台風といった災害の際に瀬田川洗堰を整備局が操作しているところを見たことがあり、河川に関する仕事風景が身近にあったことも、志望理由の一つです。

・水政課の雰囲気はhowですか。

仕事をしていて、上司に分からないことを聞いたときは手を止めて丁寧に教えて下さいます。また、管内の様々な河川を担当していますが、自分の担当している現場に行く機会もあり、自分のやっている仕事の規模の大きさを実感することができます。

河川管理(事務所)

大和川河川事務所 占用調整課 係員
山田 敏規(平成28年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

河川に橋を設置したり、公園として使用したいといった申し出が、自治体や公益事業者からあります。また、花火大会など、イベントの申し出もあります。河川区域内に工作物を設置したり、面的に利用するには、河川法上の占用許可が必要となります。私はこの占用許可申請の書類の審査や申請までの事前協議などを行っています。

・他にどんな業務がありますか。

河川敷でのゴルフ等の危険行為や不法占用の是正指導をするために、現場へ行くことがあります。また、年に10回ほど、大和川を知ってもらうために、事務所の若手職員が依頼を受けて、小学校に大和川の歴史や環境、防災の講義、水質調査の実験といった出前講座を行います。さらに、大和川流域では、毎年3月に沿川住民が1万人規模で参加される大規模な河川一斉清掃があり、沿川の自治体と協力してその運営を行っています。

・苦労していることはありますか。

大和川河川事務所では毎年約250件の申請を受け取っています。簡単に審査できる申請もあれば、難しい申請もあります。申請書が分厚く、図面が何枚もあるような案件は、申請内容を理解するだけで一苦労です。大型の案件であれば、申請を出していただく前に、申請者と事務所の技官を交えて何回も協議をすることもあります。また、許可期限が切れている場合や、許可内容と違った占有をしている場合は占有者に指導しなければなりません。

・パンフレットをご覧の方へ一言どうぞ。

河川はとても広大で地域住民の皆さんの生活や環境に密接に関連しています。河川を管理する立場として、法令に照らして主体的に考え、判断し行動していくことも整備局の仕事の一つです。河川に興味をもたれた方は、是非、整備局で働くことも選択のひとつとして考えていただけたらと思います。

まちづくり・建設産業の主な業務

○許認可行政（各業者の許可・免許・登録及び指導・監督業務）

建設業の許可、建設関連業（測量業等）の登録、宅地建物取引業の免許、マンション管理業の登録、不動産鑑定業の登録、及び各業界の健全な発展のための指導・監督等を行っています。

○経営事項審査（建設業者）

公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者が必ず受けなければならない審査であり、経営状況・経営規模・技術力等を数値化して評価しています。民間の発注工事においても参考資料として用いられています。

○地価公示に関する業務

地価公示は、都市計画区域等において標準地を選定し、毎年1月1日における「正常な価格」を判定し公示するものです。一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格の算定等の規準とされ、適正な地価の形成に寄与します。

まちづくり

建政部 計画管理課 予算係 係員
神谷 明穂(平成29年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

地方自治体からの補助金申請を受けて、審査し、本省に進達する業務を行っています。申請される補助金の内容は、コンパクトシティ、都市安全、都市整備、街路交通調査といった、まちづくりに関するものです。審査は、建政部の各課で行われています。

・社会人として初めての職場で緊張はありませんでしたか。

私は、建政部が第一希望でしたので、やりたい業務に就けてうれしい反面、やはり4月当初は緊張でいっぱいでした。一方で、課内の方々にはとても親切に接していただき、質問しやすい空気を作ってくださったように思います。

・整備局を志望する方に何かコメントをお願いします。

現在、日々の業務をこなしていく中で、まだまだ勉強中の身ですが、職場の上司や同僚の方々はみなさん親切で、とても働きやすい環境です。また、私が今携わっている補助金の業務は億単位の金額の申請もあり、スケールの大きさを感じます。自分がまちづくりに関わっているというやりがいも感じるので、興味がある方は、是非志望してみてください。

不動産業

建政部 建設産業第二課 不動産業第一係長
黒木 一雄(平成13年入省・行政)



平成29年 九州北部豪雨災害時にTEC-FORCE隊員として現地に派遣

・現在、どのような業務をされていますか。

主に宅地建物取引業者(不動産業者)に対する免許事務を行っています。業として宅地・建物の売買やその仲介、賃貸の仲介を行うにあたっては、宅地建物取引業法に基づく免許が必要となります。

・苦勞されたことはありませんか。

管内の約500社の免許業者からの登録内容の変更の届けや、5年に一度の更新や新規の免許の申請等が絶え間なく届きます。また、取引に関する一般の方からの相談や業者への苦情、また逆に業者からの相談等、日々様々な方からお電話を頂きます。

各種相談に対応しながら、書類審査を行う必要があり、慣れるまでは苦勞しました。

・やりがいなど感じる時はありますか。

一般の方からの相談において、行政として事実と認定出来る事象を確認し、その認定出来た事象が宅建業法に違反するのかと突き詰めていく作業は、困難であり、また逆にやりがいを感じる場所です。

また、実際の店舗に立入り、実際の取引の契約書を確認するなどして、宅建業法に違反する行為が無いか立入調査を行います。場合に依っては、宅建業法の権限に基づき指導等を行います。

今後、整備局では民泊に関する事務の一部も担当していくことになっています。社会から整備局への業行政に対する要請は高まっていると感じます。

建設産業

建政部 建設産業第一課 建設業係 係長
佐間野 貴広(平成9年入省・行政)



・現在、どのような業務をされていますか。

建設業に対する許認可業務です。建設業者が軽微な建設工事以外を行う場合、その業種毎に大臣又は知事の許可が必要となります。業種は全部で29種類あり、土木一式工事や建築一式工事といった総合的な業種の他に、屋根工事、電気工事といった専門的な業種があります。

・建設業者に対してどのような指摘事項がありますか。

よくあるのは業種の勘違いです。既に許可を得ていた業種と思っていたが、違う種類の工事だった場合があります。また、まれにですが談合や死亡事故が発生したことで指導を行うこともあります。

・許認可事務以外にどのような仕事がありますか。

現在、建設業就業者の高齢化が進行しており、担い手不足が問題になっています。そこで、国土交通省では、建設業に若年層を取り込むため、建設業者の社会保険加入対策や、建設業の魅力を発信するイベントを実施する等、様々な取組を行っています。

・どういったやりがいを感じますか。

整備局は公共事業を取り扱う官庁であり、実際の工事を行うのは建設業者です。自分たちの仕事は建設業者が事業をしっかりと行うことができるのか、その判断を任されている部署なので、そういった点でやりがいは大きいですね。

港湾行政の主な業務

○港湾事業等の実施に伴う損失補償

防波堤・岸壁・航路等の整備に伴い、周辺海域で営まれる漁業に影響を与える場合は、漁業補償を行います。また、臨港道路整備や海岸事業の実施などの場合でも、必要に応じて用地取得等の損失補償を行います。

○港湾施設の管理委託等

国が整備した港湾施設は、港湾法に定められる港湾管理者にその管理を委託します。また、国際戦略港湾(阪神港)における埠頭群の港湾施設は、港湾運営会社に貸付を行います。

港湾管理者による補助事業に対して、審査や交付決定等の事務手続きを行います。

○港湾の保安対策

米国同時多発テロ事件を契機に成立した国際船舶・港湾保安法に基づき、埠頭保安規定の承認、立入検査、変更命令、保安情報の提供など国際埠頭における港湾保安対策を行います。

港湾・空港(局)

総務部 経理調達課 債権管理係 係員
高田 綾子(平成27年入省・行政)



・苦勞したこと、大変だったこと

当初は、工事について図面や契約書を見るだけで、整備局の仕事が具体的にイメージしづらかったことです。事務官でも、現場に行く機会があり、現在は工事や各港湾の現状を把握することができました。

・やりがいを感じる時

港湾での防波堤や岸壁等の工事の進捗状況や、実際に工事が完了し、船が岸壁に着くところをみて、私が少しでも携わった仕事が形になったことにやりがいを感じました。

・職場の雰囲気

コミュニケーションが取りやすい職場です。困った時には職場の皆様が声をかけてくれ、和気藹々とした雰囲気で、仕事がしやすいです。若手職員の意見も、提案すれば仕事に取り入れる職場ですので、日々向上心とやる気を持って仕事に取り組んでいます。登山やカッターレースなどのイベントを通して、普段の仕事では関わらない人とも交流することができるので、より仕事がしやすくなっています。

・未来の整備局職員へメッセージをお願いします。

近畿地方整備局は国民の生活に直結する公共事業に取り組んでおり、やりがいの多い職場だと思います。港湾は日本の物流と経済に貢献しているインフラです。そのような大きな仕事に携わることができ、「人の役に立つ仕事」ができる職場で、元気に一緒に働ける人をお待ちしております！！

港湾・空港(局)

港湾空港部 港湾管理課 調整係 係員
下山 雅紀(平成20年入省・行政)



・今どんなお仕事をされていますか。

港湾管理課の調整係で、補助金の交付に関する事務を行っています。具体的には、地方公共団体や民間会社から提出された申請書の内容を確認し、交付決定を行っています。また、交付した補助金が正しく使われているか、事業完了後に検査も行います。

・やりがいを感じる時

今の補助金の仕事は、補助事業者のサポートをすることだと思っています。補助事業者からの質問や相談に対して、事業が円滑に進むような方向で問題が解決できたときはやりがいを感じます。

・職場の雰囲気

勤務時間中でも冗談を言い合えるような、和やかな職場です。終業後には仲の良い先輩、後輩、同期と飲みに行ったり、遊びに行ったりもします。人も多いので、自分と気が合う人に必ず出会える職場だと思います。

・未来の整備局職員へメッセージをお願いします。

私自身、役所がどういう仕事をしているのか、全然知らずにこの職場に採用されました。最初は大変なこともたくさんありますが、周りが優しくサポートしてくれるので、皆さんも安心して近畿地方整備局に飛び込んで下さい。

港湾・空港(事務所)

舞鶴港湾事務所 補償調査官
富川 達郎(平成21年入省・行政)



・これまでの経歴

経理、補助事業、港湾管理、契約、人事を経て現在の仕事に就いています。

・今どんなお仕事をされていますか。

補償、港湾管理、広報、港の保安、経理など、幅広い業務を担当しています。

・苦労したこと、大変だったこと

新しい業務を経験する際は、その業務に関する知識の習得等に苦労します。

・やりがいを感じる時

ひとつの仕事は、小説のようなものだと思います。その中で、プロローグから携わり、無事にエピローグまで辿り着けた時は達成感があります。また、整備局の仕事は携わった成果や結果が「モノ」になって現れることが多いです。携わった仕事が目で見え感じられる時にやりがいを感じます。

・職場の雰囲気

明るく、風通しのよいアットホームな職場です。みなさん親切で、自分の意見も言いやすく、なんでも相談できる雰囲気だと思います。

・未来の整備局職員へメッセージをお願いします。

人に恵まれている職場だと思います。みなさんと一緒に、楽しく働けることを期待しています。是非お越しく下さい！

出向者の声～国土交通本省～

国土交通省 総合政策局 総務課
土地収用管理室
田口 棕也(平成26年入省・行政)



・今までどのような仕事をしてきましたか。

本局の水政課に採用され、1年半、河川占用の業務を行いました。その後、本省に異動となり、今に至ります。

・出向先ではどのような仕事をしていますか。

現在、本省の総合政策局 総務課 土地収用管理室で勤務しています。各整備局等から※土地収用法による事業認定の申請を受け、審査、認定を行っています。現場は全国で10箇所ほど担当しており、中には新幹線に係る事業認定など整備局以外の事業にも携わっています。また、一般の方々からの事業認定や収用委員会の裁決等に係る不服申し立ても担当しています。

・苦労されたことはありますか。

初めての業務だったので、知識がなく、様々なことを一から調べ理解することに時間は要しました。

・整備局との違いはありますか。

整備局ではあまり関わることのない日本全国の事業に関わることができ、やりがいも感じます。

土地収用管理室は各整備局からの出向者が多く、繋がりが広がる点も特徴的です。

※公共事業を行う者が該当する土地を収用(土地所有者等の意思にかかわらず、強制的に土地等を取得、消滅させること)、使用(権利等を取得し又は制限させること)するには、認定機関からの事業認定が必要になります。土地を収用、使用する公共性や、事業計画が適正かつ合理的な利用に寄与するものであると認められることで、事業の認定が行われます。

出向者の声～人事院近畿事務局～

人事院 近畿事務局 第二課 試験第二係
小川 瑞穂(平成26年入省・行政)



・今までどのような仕事をしてきましたか。

採用は本局の水政課で、河川の流水占用に係る許認可業務(水利権)を行っていました。その後、淀川河川事務所の河川環境課で、水質調査や河川でのイベントに係る業務を行いました。

印象に残っているのは、淀川アーバンキャンプというイベントです。2015年から始まったもので、淀川の河川空間で飲食や水辺のアクティビティなどのプログラムを提供していただける民間事業者を公募して、淀川の水辺を盛り上げようというものです。実は、その時に出店されたお店が今の職場の近くにあるんです。

・出向先ではどのような仕事をしていますか。

人事院近畿事務局 第二課で国家公務員一般職の試験を担当しています。現在は、試験会場を確保したり、資料の準備等を行っています。試験は公平、公正であることが絶対条件なので、ミスが許されない中、緊張感をもって業務に取り組んでいます。

・出向先の雰囲気はいかがでしょう。

整備局と違い、人事院近畿事務局は職員の数も少なく、職員同士の付き合いも長いために、とてもアットホームな雰囲気です。休日には、家族ぐるみで人事院の職員と過去に人事院へ出向していた方々でバーベキューをすることもあるようです。

memo

A large, empty rounded rectangular box with a red border, intended for writing a memo. The box occupies most of the page below the 'memo' header.

☆お問い合わせ先☆

近畿地方整備局 総務部 人事課 任用係

06-6942-1141(代表)

☆Facebook☆

近畿地方整備局 採用担当

@kinkitisei.saiyou.kkr.mlit